2025年度の地域別最低賃金と金属産業の特定最低賃金の現状

都道府県名の下は、地域別最低賃金。都道府県名の右は、特定最低賃金。金額の(　)は、地域別最低賃金が適用されている。
色分けは、地域別最低賃金のランク区分。Aランク：赤、Bランク：黄、Cランク：青

(円)

北海道 1,075	鉄鋼	1,165
	電気機械	1,116
	輸送機械(船)	1,105
青森 1,029	鉄鋼	1,109
	電気機械	1,045
	自動車小売	(963)
岩手 1,031	鉄鋼・金属製品	1,072
	精密機械	1,052
	電気機械	1,039
	自動車小売	1,068
宮城 1,038	鉄鋼	1,125
	電気機械	1,077
	自動車小売	1,101
秋田 1,031	非鉄金属	1,091
	電気機械	1,032
	輸送機械(車)	1,060
	自動車小売	1,032
山形 1,032	一般機械	1,070
	電気機械	1,055
	輸送機械(車)	1,070
	自動車整備	(1,017)
福島 1,033	非鉄金属	(996)
	精密機械	(928)
	電気機械	(880)
	輸送機械	(1,005)
	自動車小売	1,098
茨城 1,074	鉄鋼	※1,098
	一般機械	※1,055
	電気機械・精密	※1,052
栃木 1,068	一般機械	1,070
	精密機械	1,104
	電気機械	1,105
	輸送機械(車)	1,114
群馬 1,063	鉄鋼	1,131
	一般機械	1,120
	電気機械	1,120
	輸送機械	1,120
埼玉 1,141	非鉄金属	1,161
	精密機械	1,177
	電気機械	1,168
	輸送機械	1,165
	自動車小売	1,152
千葉 1,140	鉄鋼	1,210
	一般機械	(922)
	精密機械	(887)
	電気機械	1,169
	自動車小売(新)	(922)
東京 1,226	鉄鋼	(871)
	一般機械	(832)
	電気機械	(829)
	輸送機械	(838)
	自動車小売(新)	-
神奈川 1,225	鉄鋼	(874)
	電線・ケーブル	(821)
	一般機械	(857)
	電気機械	(890)
	自動車製造	(855)
	自動車小売(新)	(842)
新潟 1,050	電気機械	(1,005)
	自動車小売	1,053
富山 1,062	電気機械	(1,002)
	輸送機械(車)・一般機械	(1,035)
石川 1,054	一般機械	1,090
	電気機械	1,064
	輸送機械(車)	1,090
福井 1,053	一般機械	(933)
	電気機械	(857)
山梨 1,052	電気機械	1,100
	輸送機械(車)	1,089
長野 1,061	一般機械・輸送用機械	1,105
	電気機械・精密	1,095
岐阜 1,065	電気機械	(965)
	輸送機械(車)	1,117
	輸送機械(航)	(1,049)
静岡 1,097	鉄鋼、非鉄金属	1,117
	電気機械	(1,042)
	輸送機械・一般機械	1,133
愛知 1,140	鉄鋼	1,175
	一般機械	(968)
	電気機械	(901)
	輸送機械	1,146
	自動車小売(新)	(943)
三重 1,087	電線・ケーブル	1,097
	金属製品	(843)
	一般機械	(762)
	電気機械	(1,031)
	輸送機械	1,111
滋賀 1,080	一般機械	1,114
	電気機械・精密	1,105
	輸送機械(車)	1,115
京都 1,122	金属製品	(933)
	一般機械	(822)
	電気機械	1,136
	輸送機械	(1,076)
	自動車小売(新)	(938)
大阪 1,177	鉄鋼	1,185
	非鉄・電線	1,180
	一般機械	1,197
	電気機械	1,197
	輸送機械(車)	1,194
	自動車小売	(993)
兵庫 1,116	鉄鋼	1,180
	一般機械	1,150
	精密機械	1,117
	電気機械	1,117
	輸送機械	1,188
	自動車小売	(963)
奈良 1,051	一般機械	(905)
	電気機械	(891)
	自動車小売	(892)
和歌山 1,045	鉄鋼	1,170
鳥取 1,030	電気機械	(963)
島根 1,033	鉄鋼	1,163
	一般機械	1,134
	電気機械	1,058
	輸送機械(車)	1,094
	自動車小売(新)	1,069
岡山 1,047	鉄鋼	1,166
	一般機械	1,103
	電気機械	1,090
	輸送機械(車)	1,083
	輸送機械(船)	1,159
広島 1,085	鉄鋼	1,179
	金属製品	(1,052)
	一般機械	(1,070)
	電気機械	1,110
	輸送機械(車)	1,105
	輸送機械(船)	(1,080)
	自動車小売	(1,038)
山口 1,043	鉄鋼・非鉄	1,180
	電気機械	(1,032)
	輸送機械	1,141
徳島 1,046	一般機械	1,134
	電気機械	1,105
香川 1,036	一般機械	1,158
	電気機械	1,090
	輸送機械(船)	1,159
愛媛 1,033	一般機械	1,114
	電気機械	1,107
	輸送機械(船)	1,136
高知 1,023	電気機械	(793)
福岡 1,057	鉄鋼	1,176
	電気機械	1,137
	輸送機械	1,147
	自動車小売(新)	1,131
佐賀 1,030	一般機械	※1,010
	電気機械	※996
長崎 1,031	一般機械	(875)
	電気機械	(864)
	輸送機械(船)	(875)
熊本 1,034	電気機械	1,063
	輸送機械	1,074
大分 1,035	鉄鋼	1,176
	非鉄金属	1,116
	電気機械	1,066
	輸送機械	1,055
	自動車小売(新)	1,061
宮崎 1,023	電気機械	(831)
	自動車小売(新)	(927)
鹿児島 1,026	電気機械	(842)
	自動車小売(新)	1,048
沖縄 1,023	自動車小売(新)	(770)

※は審議中のため2024年度の水準(2025年12月18日現在)

諸外国の最低賃金(時間額)

	イギリス	フランス	ドイツ	アメリカ	韓国	日本
最低賃金額	12.21ポンド	11.88ユーロ	13.90ユーロ	連邦最賃　7.25ドル *1	10,030ウォン	全国加重平均　1,121円 *2
円換算	2,527円	2,150円	2,516円	連邦最賃　1,124円	1,062円	
為替レート	207円	181円	181円	155円	0.105922円	
発効	2025年4月	2024年11月	2026年1月	2025年1月	2025年1月	2025年10月

適用除外、減額措置の範囲が異なることに注意が必要。
*1：別途、地域ごとに決定。カリフォルニア16.50ドル(2,448円)/時、ワシントンDC17.50ドル(2,601円)/時など。*2：全国加重平均額(都道府県ごとに決定。1,023円～1,226円)

JCM Japan Council of Metalworkers' Unions
全日本金属産業労働組合協議会(金属労協／JCM)　議長 金子晃浩
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-15-10宝明治安田ビル4階
TEL 03-3274-2461　FAX 03-3274-2476
問い合わせ：金属労協政策企画局

2026年度版

金属産業の労働の価値にふさわしい企業内最低賃金と特定最低賃金を！

金属労協の企業内最低賃金の目標

■最低到達目標　早期実現をめざす

月額 214,000円（時間あたり 1,330円）

■到達目標　最低到達目標を達成した組合がめざす

月額 243,000円（時間あたり 1,500円）

（金属労協の月所定労働時間の平均161時間で換算）

入口賃金を引き上げて
金属産業の魅力を高める

企業内最低賃金協定の水準は入口賃金である高卒初任給（準拠）が基本

企業内最低賃金協定と高卒初任給の差が改善されない

■企業内最低賃金と高卒初任給

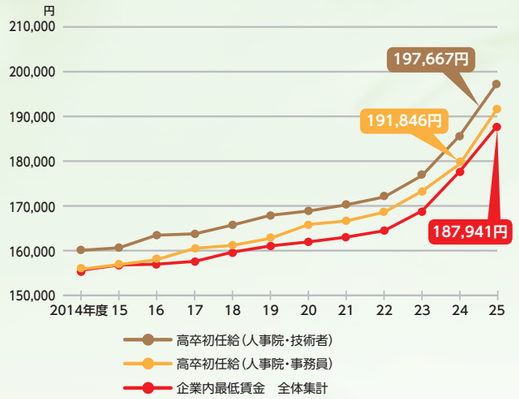

(注)高卒初任給は、人事院「職種別民間給与実態調査」。
企業内最低賃金は、金属労協の全体集計平均(1,392組合)

地域別最低賃金引き上げの加速によって大手労組の企業内最低賃金協定が下回る可能性も

■大手の初任給・企業内最低賃金協定と東京都の地域別最低賃金

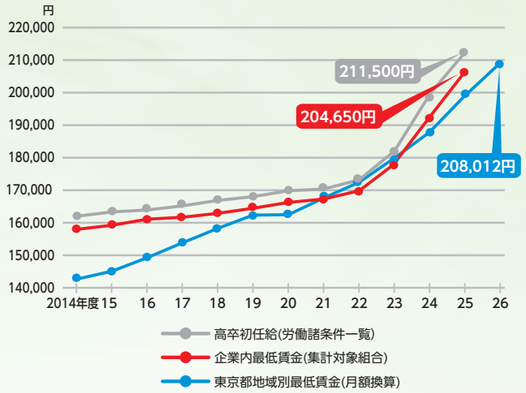

(注)高卒初任給は、金属労協「労働諸条件一覧」(57組合)。
企業内最低賃金は、金属労協の集計対象組合平均(52組合)
東京都の地域別最低賃金は、月161時間で月額換算。
2026年度は、2025年度と同率引き上げた場合の試算。

企業内最低賃金協定の引き上げが、特定最低賃金を通じて、同じ産業で働く仲間の賃金の底上げにつながっている

企業内最低賃金協定

企業内における役割

組合員の安心・安定を確保

- ◉賃金の最低規制によって最低生活を保障し、**生活の安心・安定を確保**する。
- ◉企業内における**賃金制度の底辺を下支え**する。
- ◉入口賃金を引き上げることで、**企業の魅力を高める**。
- ◉同一価値労働同一賃金を基本とした**均等・均衡待遇の実現に寄与**する。

企業内最低賃金協定は、特定最低賃金の金額改正・新設の根拠となって、産業内に波及する

特定最低賃金における役割

同じ産業で働く仲間の賃金の底上げ

- ◉企業内最低賃金協定が適用される人数が、特定最低賃金の新設や金額改正を行うための要件である**「合意労働者数」とみなされる**。
- ◉**同じ産業で働く仲間の賃金の底上げ**につながる。
- ◉企業内最低賃金協定のうち**最も低い金額が、特定最低賃金の上限額**になることに注意。

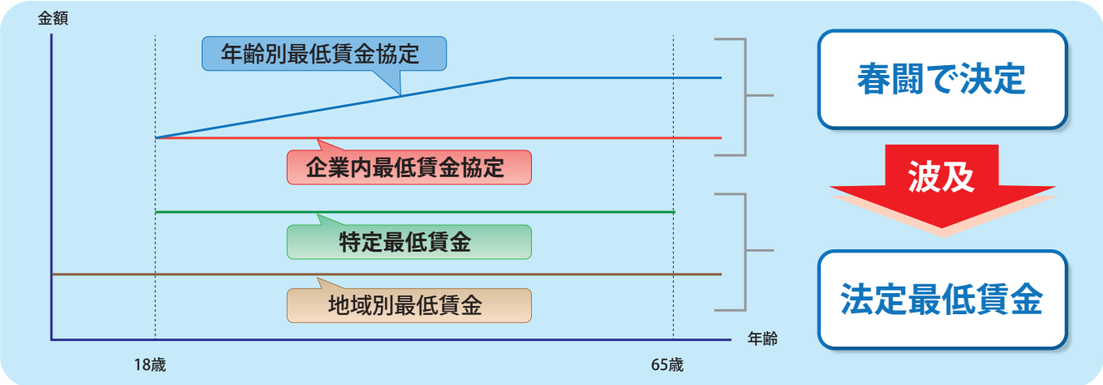

企業内最低賃金協定を特定最低賃金に波及させることで、産業の魅力を高め、産業の持続的な発展を促す

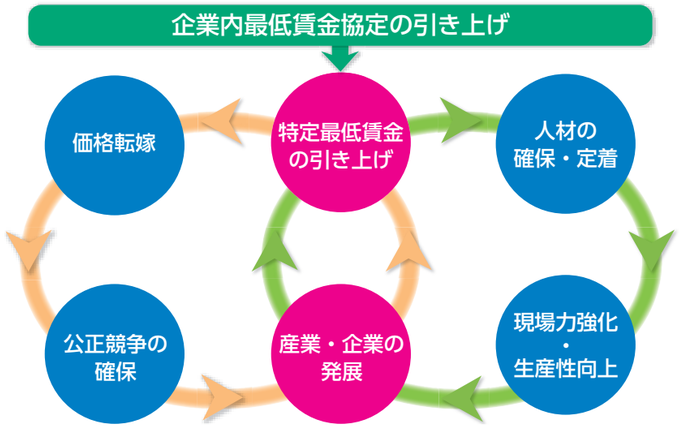

金属産業の「労働の価値」にふさわしい最低賃金をめざす

企業内最低賃金協定の注意点

10月に改定される地域別最低賃金を想定し、相当程度上回る水準で 企業内最低賃金協定を締結する

- ◉**企業内最低賃金協定は春闘**で引き上げるが、半年後の**10月以降に地域別最低賃金**が引き上げられる。**企業内最低賃金協定が地域別最低賃金を下回ると効力を失う。**
- ◉**地域別最低賃金の引き上げ額は年々上昇しており**、2026年度の引き上げ額はさらに上回る可能性がある。
（引き上げ額の全国加重平均：2023年度43円、2024年度51円、2025年度66円）
- ◉企業内最低賃金を月額で協定している場合、**地域別最低賃金と比較する際は、月所定労働時間で除して比較する**必要がある。（所定労働時間が長いと企業内最低賃金協定の時間額が低くなる）
- ◉最低賃金は**事業所ごとに適用**される。**地域別最低賃金は水準・引き上げ額ともに地域差が大きい**ため、立地事業所の動向に注意する。（2025年度引き上げ額：63円～82円）（2025年度水準：1,023円～1,226円）
- ◉**東京都に本社・支社等がある場合は、東京都の地域別最低賃金を上回る企業内最低賃金協定を締結する。**
- ◉2026年度の特定最低賃金を地域別最低賃金に対して優位性を持たせた水準で設定するためには、**2026年度の企業内最低賃金は2026年度の地域別最低賃金を相当程度上回る水準に引き上げる。**

所定労働時間が1,960時間であれば月163時間で換算

■地域別最低賃金2026年度試算（2026年10月以降）　※2025年度と同率引き上げた場合

2025年度の状況	地域別最低賃金（時間額）		月額換算（月161時間）	
	引き上げ額	最低賃金額	引き上げ額	最低賃金額
最も水準が高い地域（東京都）	66円	1,292円	10,626円	208,012円
全国加重平均	71円	1,192円	11,431円	191,912円
最も引き上げ額が大きい地域（熊本）	89円	1,123円	14,329円	180,803円
最も水準が低い地域	77円	1,100円	12,397円	177,100円

地域別最低賃金が月額10,000円～15,000円程度引き上げられることを想定して企業内最低賃金協定を引き上げる

この水準をさらに相当程度上回る水準に企業内最低賃金協定を引き上げる

特定最低賃金の決定の流れと企業内最低賃金協定の役割

2～6月	6～7月	7～8月	8～10月	11～12月
春季生活闘争	申出	必要性審議	金額審議	発効
企業内最低賃金協定締結、労組機関決議、個人署名	要件を満たして、労組が都道府県労働局に手続きを行う	地方最低賃金審議会（公労使）	産業ごとの専門部会（公労使）	

企業内最低賃金協定は、金額改正・新設の重要な要件
金額改正では適用労働者数の概ね３分の１以上の人数分の企業内最低賃金協定等が必要

10月に地域別最低賃金改定

企業内最低賃金協定は、金額審議の重要な参考資料
企業内最低賃金協定の最も低い金額が特定最低賃金額の上限額になる

改定後の地域別最低賃金を相当程度上回る企業内最低賃金協定が必要

地域別最低賃金 ＜ 特定最低賃金 ≦ 企業内最低賃金協定（月額÷所定労働時間）